

# 決 算 報 告 書

(第 7 期)

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

一般財団法人大阪府バスケットボール協会

貸借対照表  
令和2年3月31日現在(決算)

法人名: 一般財団法人大阪府バスケットボール協会  
事業名: 事業全体

(単位:円)

科目	当年度
<b>I 資産の部</b>	
流動資産	
現金預金	51,288,965
未収金	3,824,888
仮払金	627,378
流動資産合計	55,741,231
固定資産	
其他固定資産	
敷金	3,820,300
保証金	30,000
其他固定資産合計	3,850,300
固定資産合計	3,850,300
資産合計	59,591,531
<b>II 負債の部</b>	
流動負債	
未払金	2,144,593
未払法人税等	50,000
預り金	35,657
仮受金	7,042,763
流動負債合計	9,273,013
負債合計	9,273,013
<b>III 正味財産の部</b>	
一般正味財産	50,318,518
正味財産合計	50,318,518
負債及び正味財産合計	59,591,531

正味財産増減計算書  
令和2年3月31日(決算)まで

法人名:一般財団法人大阪府バスケットボール協会  
事業名:事業全体

(単位:円)

科目	当年度
I 一般正味財産増減の部	
経常増減の部	
経常収益	
受取登録料	26,984,200
大会事業収益	34,617,841
普及事業収益	11,043,400
受取補助金収入	19,438,420
雑収益	2,917,239
経常収益計	95,001,100
経常費用	
事業費	
関西専門学校連活動補助金	250,432
U12部会活動補助金	20,000
大阪3x3連盟活動補助金	40,000
U15部会活動補助金	30,000
U18部会活動補助金	70,000
学生部会活動補助金	50,000
社会人連盟活動補助金	80,000
連盟活動補助金	540,432
支払近畿バスケットボール協会分担金	920,932
支払分担金	920,932
大阪府民大会事業費	547,158
大阪総合大会事業費	288,327
大阪シニア大会事業費	93,503
ドリームカップ事業費	2,160,650
カーニバル事業費	402,778
ミニ国体事業費	2,583,559
Wリーグ事業費	2,890,608
マスターズ大会事業費	298,282
大阪エヴェッサ事業費	1,359,161
本国体事業費	4,298,704
3x3日本選手権大会	499,554
社会人連盟リーグ戦	8,479,209
大阪招待高校大会	1,583,770
大阪チャレンジカップ	707,926
大阪学生選手権大会	419,388
WC予選	3,323,349
ブロック大会	562,870
オールスター大会	13,600
OBA3x3League	33,080
2次ラウンド	2,568,432
大阪大会	3,466,151
交流大会	118,280
大阪高校総合体育大会	159,000
中日本エリア大会	1,033,768
U15選手権大会	219,024
ジュニアチャレンジ	65,805
大会事業費	38,175,936

指導者養成委員会	1,938,552
審判委員会	2,392,009
医科学委員会	1,412,153
普及委員会(国体少年女子)	216
普及委員会(国体成年女子)	752
普及委員会(国体少年男子)	242,097
普及委員会(国体成年男子)	310,326
競技委員会	80,991
ドリームカップ	179,059
ユース育成委員会	5,059,542
トップアスリート育成委員会	4,332,603
3x3連盟	505,620
社会人連盟	751,414
学生部会	108
U12部会	227,553
U15部会	439,848
U18部会	1,208,675
普及事業費	19,081,518
事業費計	58,718,818
管理費	
給料手当	7,111,000
雑給	2,899,910
法定福利費	1,168,844
旅費交通費	2,246,881
通信運搬費	451,371
備品消耗品費	28,280
事務用消耗品費	540,468
水道高熱費	274,670
負担金	70,000
賃借料	5,849,605
諸謝金	133,645
租税公課	16,300
情報処理関係費	87,580
支払手数料	24,186
委託費	1,146,000
D-fund返還費	6,384,000
雑費	1,095,653
管理費計	29,528,393
経常費用計	88,247,211
評価損益等調整前当期経常増減額	6,753,889
評価損益等計	0
当期経常増減等	6,753,889
経常外増減の部	
経常外収益計	0
経常外費用	
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
税引前当期一般正味財産増減額	6,753,889
法人税、住民税及び事業税	50,000
当期一般正味財産増減額	6,703,889
一般正味財産期首残高	43,614,629
一般正味財産期末残高	50,318,518
II 正味財産期末残高	50,318,518

キャッシュ・フロー計算書  
平成31年4月1日から令和2年3月31日(決算)まで

一般財団法人大阪府バスケットボール協会	(単位:円)
	当年度
<b>I 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前当期一般正味財産増減額	6,753,889
キャッシュ・フローへの調整額	
未収入金の増減額	1,973,156
仮払金の増減額	-419,622
その他流動資産の増減額	
未払金の増減額	213,917
未払法人税等の増減額	0
預り金の増減額	-44,899
仮受金の増減額	2,990,197
小計	11,466,638
法人税等の支払額	-50,000
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>11,416,638</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
投資活動収入	
投資活動収入計	0
投資活動支出	
敷金支出	0
保証金支出	0
投資活動による支出	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>0</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
財務活動収入	
財務活動収入計	0
財務活動支出	
財務活動支出計	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>0</b>
IV 現金及び現金同等物の増減額	11,416,638
V 現金及び現金同等物の期首残高	39,872,327
VI 現金及び現金同等物の期末残高	51,288,965

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記  
該当事項はない。

2. 重要な会計方針  
 (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
     貯蔵品:最終仕入原価法による。  
 (2) 固定資産の減価償却の方法  
     ① 有形固定資産  
         定額法による。  
     ② 無形固定資産  
         定額法による。

(3) 消費税の会計処理  
税込方式による。

3. 担保に供している資産  
該当事項はない。

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額  
該当事項はない。

5. 保証債務等の偶発債務  
該当事項はない。

6. 満期保有目的の債権の内訳及び帳簿価格、時価及び評価損益  
該当事項はない。

7. 補助金の内訳並びに交付者、当期の補助金額

交付者	金額(円)	うち未収入金
大阪市(競技力向上事業補助金)	2,040,000	2,040,000
独立行政法人日本スポーツ振興センター (スポーツ振興事業補助金)	1,250,000	1,250,000

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳  
該当事項はない。

9. 関連当事者との取引内容  
該当事項はない。

10. 重要な後発事象  
該当事項はない。

11. 退職給付関係  
該当事項はない。

12. キャッシュ・フロー計算書注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び現金同等物である。  
 (2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりである。

(単位:円)

現金預金勘定	51,288,965
現金及び現金同等物	51,288,965

附属明細書

該当事項はない。

## 財 産 目 録

令和2年3月31日

(単位 : 円)

貸借対照表項目				
(流動資産)				
	現金	手元保管	運転資金	4,121,874
	預金	普通預金	三菱UFJ銀行谷町支店	45,888,616
	預金	普通預金	大阪信用金庫南森町支店	1,278,475
	未収入金	補助金	大阪府教育委員会	231,000
	未収入金	補助金	大阪市	2,040,000
	未収入金	賛助金他	大阪エヴェッサ	1,553,888
	仮払金		交通費他	627,378
流動資産計				55,741,231
(固定資産)				
	敷金	京阪建物(株)	事務所	3,820,300
	保証金	京阪建物(株)	私書箱	30,000
固定資産計				3,850,300
資産合計				59,591,531
(流動負債)				
	未払金	大会事業費用	U12部会他	998,581
	未払金	普及事業費用	指導者養成委員会他	465,132
	未払金	管理費	人件費	680,880
	未払法人税等	大阪市税事務所	市民税	50,000
	預り金	東税務署	源泉所得税	35,657
	仮受金	第一生命保険他	大阪府民体育大会参加費	195,000
	仮受金	U-18部会他	広告協賛金他	463,763
	仮受金	日本バスケット協会	D-fund返済予定	6,384,000
流動負債計				9,273,013
負債合計				9,273,013



独立監査人の監査報告書

令和2年6月17日

一般財団法人大阪府バスケットボール協会  
理 事 会 御 中

清友監査法人  
大阪事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

三本博元

当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第2項第1号及び同法第199条の規定に基づき、一般財団法人大阪府バスケットボール協会の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第7事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、正味財産増減計算書（損益計算書）及びキャッシュ・フロー計算書並びに附属明細書並びに財産目録（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。この財務諸表等の作成責任は理事者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、一般財団法人大阪府バスケットボール協会の当該財務諸表等に係る期間の財産、正味財産増減及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

一般財団法人大阪府バスケットボール協会と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。


以上

令和2年6月15日

## 監査報告書

一般財団法人大阪府バスケットボール協会

監事 小本佳代 

監事 萩原伸浩 

第7期事業年度の事業報告書、財務諸表、これらの附属明細書その他理事の職務の執行の監査について、次のとおり報告します。

### 1、監事の監査の方法及びその内容

監事間の協議により、監査方針を定めた上で、監査を実施しました。

具体的には、理事会に出席し、重要な決裁文書や報告書を閲覧し、当法人の理事等及び会計監査人から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めました。

会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制に関しては、会計監査人より監査に関する品質管理基準等にしがって整備している旨の通知を受けました。

### 2、監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当と判断しております。
- (4) 会計監査人清友監査法人の監査の方法及び結果は相当と判断しております。

以上